

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度札幌市病児・病後児保育事業業務
発注課	子) 施設運営課
選定事業者	別表のとおり
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号  <input type="checkbox"/> 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第( )号</p> <p><b>【具体的事由】</b>          当業務の受託にあたって、「札幌市病児・病後児保育事業実施要綱」及び「札幌市病児・病後児保育事業事務取扱要領」に規定する施設設備や実施場所等の要件を満たす必要があるが、その適合状況は、こども家庭庁「病児保育事業実施要綱」の「8留意事項」に基づき、札幌市医師会との意見交換を行ったうえで判断を行っている。          令和8年度において、病院等に併設または隣接し事業実施に必要な設備および職員の配置が可能と判断されており、本事業の受託意向がある施設は、令和7年度に本事業を実施している別表に記す6施設に限られる。また、対象事業者においては、これまでも本事業を実施しており、今後も業務の確実な履行が期待できる者である。          以上のことから、上記に掲げた業務履行上の要件を全て満たすものは当該業者以外にはないと判断されるため、地方自治法第234条第2項の規定及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、当該業者から見積書を徴して特定随意契約することが妥当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (予定価格100万円超の場合に記入)
決定日	2026年2月24日

(別表)

調達件名	選定事業者
令和8年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その1	社会医療法人母恋
令和8年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その2	独立行政法人地域医療機能推進機構
令和8年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その3	医療法人溪仁会
令和8年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その4	社会福祉法人榆の会
令和8年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その5	社会医療法人豊生会
令和8年度札幌市病児・病後児保育事業業務 その6	防衛省共済組合真駒内支部